

## 平成30年第1回中島村議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (2月16日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	3
○職務のため出席した者の職・氏名	3
○開会の宣告	4
○開議の宣告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○承認第1号及び同意第1号の一括上程、説明、動議の提出	5
○承認第1号の質疑、討論、採決	6
○同意第1号の質疑、討論、採決	6
○閉会中の継続調査申出について	8
○村長の挨拶	9
○教育長の挨拶	10
○閉会の宣告	11
○署名議員	13

中島村告示第1号

平成30年第1回中島村議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成30年2月13日

中島村長 加藤 幸一

記

1 期 日 平成30年2月16日 午前10時

2 場 所 中島村役場議場

3 付議事項

- ・専決処分の承認について【平成29年度一般会計補正予算（第6号）】
- ・中島村教育委員会教育長の任命について

○応招・不応招議員

応招議員（8名）

1番	椎	名	康	夫	君	2番	小	室	重	克	君
3番	小	林		均	君	4番	小	室	辰	雄	君
5番	小	松	公	雄	君	6番	鈴	木	新	平	君
7番	木	村	秋	夫	君	8番	藤	田	利	春	君

不応招議員（なし）

第 1 回 臨 時 村 議 会

( 第 1 号 )

## 平成30年第1回中島村議会臨時会

### 議事日程(第1号)

平成30年2月16日(金) 午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について  
日程第 2 会期の決定について  
日程第 3 諸般の報告  
日程第 4 議案の上程、提案理由の説明(承認第1号、同意第1号)  
日程第 5 承認第1号 専決処分の承認について【平成29年度中島村一般会計補正予算(第6号)】  
日程第 6 同意第1号 中島村教育委員会教育長の任命について  
日程第 7 閉会中の継続調査申出について
- 

### 出席議員(8名)

1番	椎名康夫君	2番	小室重克君
3番	小林均君	4番	小室辰雄君
5番	小松公雄君	6番	鈴木新平君
7番	木村秋夫君	8番	藤田利春君

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

村長	加藤幸一君	副村長	小針英希君
教育長	佐藤正敏君	総務課長	吉田政樹君
学校教育課長	木村修君		

---

### 職務のため出席した者の職・氏名

事務局長	椎名正光	書記	藤田幸江
------	------	----	------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（藤田利春君） おはようございます。

ただいまから平成30年第1回中島村議会臨時会を開会します。

---

◎開議の宣告

○議長（藤田利春君） 出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（藤田利春君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、6番、鈴木新平君、7番、木村秋夫君を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（藤田利春君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は本日1日限りとすることに決定しました。

---

◎諸般の報告

○議長（藤田利春君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会に説明のため出席を求められた者、委任の受け出席する者は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

これで諸般の報告は終わります。

---

◎承認第1号及び同意第1号の一括上程、説明、動議の提出

○議長（藤田利春君） 日程第4、議案の上程を行います。

承認第1号及び同意第1号を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成30年第1回中島村議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様にはご多用中にもかかわらずご参集を賜り、心より御礼申し上げます。

それでは、本臨時会に提案いたします議案についてご説明いたします。

承認第1号は、専決処分の承認についてであります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、1月16日に専決処分した平成29年度中島村一般会計補正予算（第6号）の承認を求めるものです。

次に、同意第1号は、中島村教育委員会教育長の任命についてであります。

現教育長、佐藤正敏氏が平成30年2月28日をもちまして、任期が満了いたします。

新たに面川三雄氏を教育長に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

以上、概要について申し上げましたが、詳細については担当課長に補足説明させますので、よろしくご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤田利春君） 村長から、担当課長をして本案の補足説明の申し出がありましたので、これを許します。

総務課長。

〔担当課長細部説明〕

○議長（藤田利春君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） 動議を提出します。

議案調査のため、暫時休議することを望みます。

○議長（藤田利春君） ただいま、7番、木村秋夫君より、議案調査のため休議の動議が提出されました。

お諮りします。動議のとおり休議することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、これより10時35分まで議案調査のため休議いたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時35分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

---

◎承認第1号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第5、承認第1号 専決処分の承認について（平成29年度中島村一般会計補正予算（第6号））を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより承認第1号を採決します。

承認第1号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号は原案のとおり承認することに決しました。

---

◎同意第1号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第6、同意第1号 中島村教育委員会教育長の任命についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 質疑ということで、お聞きしたいと思います。

ただいま教育長の任命ということで面川三雄氏を選任、任命したいというお話がありました。総務課長の詳しい説明を聞いて、すばらしい人だなというふうに改めて感じております。ただ、私とすればそのいきさつをちょっと聞きたかったなというふうに思いまして、質問をさせていただきます。

現教育長は、私は、すばらしい人材であり、まだまだ若いというふうに感じております。人生100年時代にまだ70程度で、これからもまだまだ頑張れるだろうというふうに思っておりました。人選に当たってのいきさつといたしますか、その辺も含めてお聞きしたい。村内の方々にも、まだまだたくさんの人材がいると私は思っております。その辺も含めて、任命に当たってのいきさつをお聞きしたい。よろしくお願いたします。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

[村長 加藤幸一君 登壇]

○村長（加藤幸一君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

私も佐藤教育長さんのこれまでのご功績を見ると、さらにもう一期お願いしたいなと思っておりました。ただ、佐藤教育長のほうからも、今限りで退任させていただきたいというような申し出がありました。そういった本人の意見もありましたので、本人の意見も尊重するという形で、今回、面川三雄氏を承認させていただきたいということでご提案申し上げました。

その件については、佐藤教育長ともじっくりと話し合いましたし、佐藤教育長も面川氏であれば間違いなまいだろうということで承認をいただきましたので、今回提案することになりました。

本来であれば、先ほど申し上げましたように、これまでのご功績等を考えると、さらにもう一期お願いしたいというのが私の本音でありますけれども、佐藤教育長のほうも、やはり自分の人生設計の中で今期で勇退したいというような話がありましたので、今回こういった案件の提出になりましたので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 了解しました。ありがとうございました。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） ただいま小室重克議員も、まだ佐藤教育長さんは70歳ちょっとというところでまだまだ中島村の教育行政について、まだまだ頑張れるんだと私もそういうふうに思っておりました。

私も議員になってから佐藤教育長の前に福島俊男教育長先生がやめたわけですが、あのときにはやはり家庭の事情といたしますか、奥さんが体調が悪いということで、それで身を引いたわけですが、佐藤教育長さんに対してはそういった家族のそういう心配事とか、そういうことで教育長をやめるとかそういうことは全然ないと理解していいですか。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

[総務課長 吉田政樹君 登壇]

○総務課長（吉田政樹君） ただいまのご質問でございますが、鈴木議員が心配しているようなことはございま

せん。佐藤教育長の思いとしては、後進に道を委ねたいと。今後も村の教育、育成には協力したいということで、近くにいる優秀な人材を推薦したいということでございました。

以上です。

○6番（鈴木新平君） はい、了解しました。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） この教育長の任命なのですが、今までの教育長の任命と新たにかわった新教育長の任命のあり方、中身を、任期と併せて説明願います。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

○総務課長（吉田政樹君） 今回退任される佐藤教育長は、旧教育制度での任命ということでございました。

中島村も教育長がかわる時点で新教育制度のほうに移行するというようなことで、今までは教育委員を任命して、その中で教育長が選任されていたということでございますが、新教育制度の中では村長が教育長を任命すると。そのための議会同意を求める内容でございます。

新教育制度では教育長の任期は3年間ということになります。今までは4年間ということでございましたが、村長の任期4年間の中で1回は任命できるというような形の3年間と、あとそのほかの教育委員の4年の任期の中でのまた交代もあるというようなことでの教育長の任期が3年ということで定められております。

○7番（木村秋夫君） はい、了解しました。

○議長（藤田利春君） 質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより同意第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

同意第1号は原案のとおり同意することに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（藤田利春君） 全員起立です。

したがって、同意第1号は原案のとおり同意することに決しました。

---

◎閉会中の継続調査申出について

○議長（藤田利春君） 日程第7、閉会中の継続調査申出についてを議題とします。

議会運営委員長、木村秋夫君から、次期会議の会期日程等の議会運営に関する事項について、会議規則第75条の規定により閉会中の継続調査申し出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は閉会中の継続調査に付することに決しました。

---

### ◎村長の挨拶

○議長（藤田利春君） これで本臨時会に付議されました案件はすべて終了しましたので、会議を閉じます。

この際、村長から発言があれば、これを許します。

村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） 平成30年第1回の臨時議会の閉会に当たり、御礼を兼ねて一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

まず、本臨時会に提出いたしました承認第1号及び同意第1号を原案どおり可決、決定いただきましたことを心から御礼申し上げます。

さて、ふるさと納税寄附金も当初の見込みから大幅な伸びを見たことから、1月16日、一般会計の歳入歳出補正を専決処分させていただきました。29年度も約1カ月半残っておりますが、さらにふるさと納税の寄附が上積みできるよう努力してまいりたいと思っております。

また、同意案件であります。この件に関しましては、2月28日で勇退を予定されております佐藤正敏教育長様にかわりまして、面川三雄氏を教育長として、ご承認いただきました。これまでの経歴等については、先ほどの提案理由の中で説明いたしましたので割愛させていただきますが、佐藤教育長同様に議員の皆様のご指導、ご支援をお願い申し上げます。

ご勇退される佐藤教育長におかれましては、3期8年8カ月にわたり、本村教育の充実、発展に多大な功績を残していただきました。私の公約でもありました幼稚園、保育所の保育料及び給食費の完全無料化、さらには児童館の建設、中学生のマレーシアへの修学旅行の実現など、さらには学力向上推進会議の司令塔として、模範授業の実施を通じた学力向上の基礎を築くなど、ほかの自治体ではまねのできない事業をなす遂げいただき、衷心より感謝を申し上げます。ご勇退後もどうか御身ご自愛をいただき、さらに充実した人生を過ごされるようご祈念申し上げます。この後、佐藤教育長さんのほうから一言ご挨拶をいただければ幸いです。

以上をもちまして、閉会に当たっての御礼の言葉にかえさせていただきます。ありがとうございました。

---

◎教育長の挨拶

○議長（藤田利春君） 次に、教育長からの発言があれば、これを許します。

教育長、佐藤正敏君。

〔教育長 佐藤正敏君 登壇〕

○教育長（佐藤正敏君） 皆さん、改めましておはようございます。

先ほどの人事案件でも説明がありましたように、2月28日をもって退任することになりました。

平成21年7月1日よりお世話になりましたので、ちょうど8年8カ月になります。末広がり区切りがよいからというわけではございませんが、諸事情を鑑み、退任させていただくことをお願いしたところでございます。

思い起こせばさまざまなことがございましたが、今でも脳裏に焼きついていることは、中学校の卒業式の日発生した東日本大震災時の地震とその後の放射線対応でございます。地震発生の日は大変寒く、小雪が舞っていました。生まれてから初めて体験するほどの大きな揺れの中で、輝ら里前の駐車場に避難しました。すると、預かり保育の幼稚園児が園庭の真ん中に避難し、わんわんと泣き叫んでいるのです。そして、その子らを抱きかかえながら、なだめながら、必死で守っている先生方の姿が今でもありありと思い出されます。

その後は、主に震災対応に追われたわけですが、何といたしても、村長が公約として掲げられた保育所、幼稚園の保育料の無料化、中学生の海外への修学旅行、児童館の建設と学習支援などは、それぞれに大きな課題や難しさがありましたが、一つ一つ形にすることができたことは大変うれしいことでもございました。今では、他市町村に先駆けて実施しているそれらの取り組みは、他市町村に自慢のできる子育て支援になっているのではないかとこのように思います。

また、話は変わりますけれども、立場上、県内のさまざまな教育長さん方と話をする機会が多いわけですが、その中でよく議会对応の苦勞が話題になります。話の内容を伺っていると、最初から反対ありきの質問であったり、困らせるための質問であったり、中には議員としての品位が問われるような話を伺うこともございました。そういった話を耳にするたびに、中島村の場合は議会と行政が一体となって村民第一主義で、まさに「みんなが主役 笑顔あふれる 美しきなかじま」を目指して、建設的な議論がなされるというすばらしさを実感してきたところでございます。

また、教育の仕事は橋や道路をつくるように、すぐに成果があらわれるものではありませんし、教育は国家百年の計ともいわれます。そのような中で、議員の皆さんのご指導をいただきながら、精いっぱい頑張ってきたつもりではありますが、力不足でいろいろとご心配をおかけしたところもなかったのではないかとこのように思います。また、これから学校給食センターまたは改善センター周辺の施設設備の改修など、大きな課題も残っておりますが、さらなる改善に向けて取り組んでいただくよう、地元中島村在住の教育長はしばらくなかったかと思いますが、やはり中島村在住の教育長候補の中でやっぱりすばらしい方でございますので、そういった意味でも引き継ぎを丁寧に行ってまいりたいというふうに思います。

最後になりますが、議長さんを初め、議員の皆様方にはこれまで以上に教育委員会及び各学校へのご支援とご協力、さらには、中島村及び中島村議会がますます充実、発展されることをご祈念いたしまして、退任の挨拶にかえさせていただきます。大変お世話になりました。ありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

○議長（藤田利春君） 以上で、平成30年第1回中島村議会臨時会を閉会いたします。

起立。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時54分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年6月8日

議 長 藤 田 利 春

署 名 議 員 鈴 木 新 平

署 名 議 員 木 村 秋 夫